

第 4 回審議会 議事概要

平成 17 年 6 月 30 日（木）3 時から ホテルイタリア軒

江村検討委員会委員長：行政区画の編成と区役所位置について報告

区役所・地区事務所について

- 柳沢委員 地区事務所が区役所となっている。地区事務所辺りに区役所を置くということか。
- 江村委員 既存施設を最大限活用するという基準を大前提として検討した。
坂井輪の場合は、地区事務所と地区センター双方をうまくやりくりして区役所として活用していただきたい。
- 柳沢委員 今の地区事務所は手狭である。区役所になれば、より広いエリアからの住民も来るようになる。現在の駐車場の利用状況からも、困難が考えられる。その問題についても考えてもらいたい。
- 北沢委員 3 区は東地区事務所がなくなるが、沼垂や木戸の人はどうするのか。
事 務 局 区を設置すると出張所を置くことができる。
住民サービスが低下しないように、やっていきたい。

中央地区について

- 小林委員 中央地区単独は、歴史的背景などから、あり得たと思う。どういう議論の経緯の中で、現在の形となったのか。
- 江村委員 中央地区は、大変議論を費やした結果、市全体、県全体の発展性を考慮し中心部の活力を増やす意味で、新潟島単独には至らなかった。
- 与田委員 大きな理由は、将来の新潟駅連続立体交差事業も含めた都心としての動線軸を中心とした発展性を考慮した。
- 小林委員 中央地区について、検討委員会では昼間人口なんかも議論になっていたようだが、もう少し突っ込んで新潟島を議論が必要でないか。
- 与田委員 信濃川の河口地域として、一体化しての発展性を考えたものである。
- 江村委員 これまでは、新潟島が孤立しないようにということも含め、信濃川兩岸をいかに有機的に結びつけるかという方向で来ている。柳都大橋を架け・みなとトンネルを造ってきた。地形要素としての信濃川は多くの橋等で結ばれていることから分断要素とはならず、むしろ一体として向かうべきというのが検討委員会の意見である。

田園型政令市

小田委員 田園型政令市について、検討委員会での議論について確認したい。
江村委員 田園型については、各区の考え方の中にそのことを入れ込んだ。

西蒲原について 1

深川委員 8区・6区は人口が少ない。無理に割る必要があったのか。区役所についても巻はまだ合併していないし、駐車場の広さも考えなくてはならない。
江村委員 8区と6区は住民の動線が明らかに違う。
区役所については、将来的には建替えとかの話が出る。そういったときに区内で施設のやりくりを考えていただければよいと思う。

深川委員 黒埼の方が、白根郷のつながりで6区のほうに強いのではないか。
江村委員 黒埼地区は、住民の生活圏が旧新潟地区と一体となっており、さらに住民意見が新潟側への編入を指示する声が圧倒的に大きかった。

深川委員 西地区（内野・赤塚・中野小屋）はもともと西蒲原郡であり、この地域を8区に含めると人口も10万に近くなってよいのではないか。
柳沢委員 その案は、B案にあった。しかしそれについては、地元の人から反対も多いと聞いている。また五十嵐1の町を分断することは大きな問題になる。

西蒲原について 2

田辺委員 西蒲原ひとつとしないことの説明を今一度教えてほしい。
江村委員 西蒲原については、警察、農協・法務局などのつながりがあるのは承知している。
しかし、仮に行政区が変わったからといって、それぞれの組織を再編する必要はないのではないか。区を越えた互譲相助も新市の精神である。
また、一部事務組合、中之口川治水促進協議会は白根側となっている。
通勤・通学者の流れは、白根 6.37% 巻 5.87%
パーソントリップ調査は、白根 8.7% 巻 8.6%
県民消費動向調査は、白根 18.4% 巻 8.5%
そして、都市圏ビジョンでは、白根と同じ南部軸に位置付けられている。
現地視察を行ったが、生活圏も人々に聞いても白根のほうが多かった。
そういうことを総合的に勘案して決めた。

田辺委員 農協も、この区割りだと3つに分割される。農協と行政が一体化して今後の問題にも当らなければならない。
また、西蒲原はひとつと言う議会の議決も尊重すべきでないか。
農業政策も自治体によって、補助金などで力の入れ方が違うこともある。

与田委員 西蒲原はひとつと言うが、どこまでを西蒲原にするのかで、様々な考えがあり、検討委員会も定め切れなかった。そういった中で、住民のまとまり

や利便性、動線軸を優先して分けるべきと考えた。

決して農業をないがしろにしたわけではないが、農家でない方も多くいるわけで、そういう方の考えは農家の考え方とは異なるものと思う。また農家は農協という形でまとまっている。そしてこれは行政区と並列で存在していくものではないかと思う。

大事なのは行政区に何を求め、機能は何かということ。そうすると補助金なんかは各区がきめるものではなく、市全体の問題で考えていくべきものとする。

関屋堀割町について

北沢委員 関屋分水の河口付近は、分断したのか。
江村委員 区画は関屋分水。後は住民説明会で意見を聞きたい。

郵便局について

伊藤委員 この区割り案で、郵便局としては特に問題はない。

検討委員として

田村委員 全ての要件を満足させるのは難しい。この案は 100%ではないが様々な意見を考慮した中でのベストの案だと思う。そして、行政の効率性は別に考えて行く必要がある。
また、常に市民は区役所に行かなければならないわけではない。支所やコンビニなどでも用事が済むことを含めた中での区役所のあり方も考えるべきだ。むしろ区役所に多額の費用をかけるよりも公民館等、住民に直結する面の整備を重視すべきと思う。
基本的な枠組みとしては、これに代わるものはなかなか見出せないと思う。仮に 7 区にしても、こちら立てればあちら立たずということになる。

加藤委員 住民説明会に入るにあたり各区で住民サービスに何も変わりはないと言うことを住民に伝える工夫が必要である。

学校区について

斉藤委員 現就学児童・生徒は当面、今の学校に通えるのであれば、区割りと学校区は、同一でなくても良いのではないかと。

警察署管轄について

与田委員 警察署は、石山の扱いで大変もめた。
そもそも区とは、区の役割とは何か？区割りと同じでないと、何もできないのか？という議論の中で、この区割りとした。

